

ねやがわ

令和3年(2021年)11月1日号

No.242

議会だより



打上川治水緑地(寝屋川市写真協会提供)

誌面のご案内

定例会のあらまし	1
一般質問	
ねやがわ未来議員団	2・3
公明党市会議員団	4・5
大阪維新の会議員団	5
日本共産党市会議員団	6
無所属議員	6
議決結果一覧	7

9月定例会を開催

- ・一般質問で議員18人が登壇
- ・令和3年度寝屋川市一般会計補正予算(第7号)を減額修正・附帯決議を可決

令和3年9月定例会

寝屋川市議会は、8月30日から9月21日までの23日間にわたり、令和3年9月定例会を開催しました。この定例会では、市長から提案された21件の議案のほか、議員が提案した意見書5件を審議しました。なお、令和3年度寝屋川市一般会計補正予算（第7号）については、減額修正の上、可決しました。また、同補正予算執行に対する要望を求める附帯決議も可決しました。（※下段参照）

一般質問は、9月8日から10日の3日間行い、18人の議員が市政について質問しました。

意見書

9月定例会で可決し、内閣総理大臣を始め、関係大臣等に送付した意見書は、次のとおりです。

- ◆コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
- ◆飲食店等に対する「大阪府営業時間短縮協力金」を一日も早く支給するよう大阪府に要望する意見書
- ◆出産育児一時金の増額を求める意見書
- ◆選択的夫婦別姓制度の法制度についての議論を求める意見書
- ◆障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正を求める意見書

議案の概要

有功者の選定

次の方を、市の有功者として選定することについて可決しました。

柴田 五十六 氏

財産の取得（大阪電気通信大学駅前キャンパスの校舎）

市民サービスのターミナル施設として活用するため、大阪電気通信大学駅前キャンパスの校舎を取得するものです。

財産の取得（庁内ネットワークパソコン）

庁内ネットワークパソコンについて、現在のパソコンのOS（オペレーティングシステム）のサポートの終了に伴い、機種を変更するため、ノート型パソコン330台を取得するものです。

一般会計補正予算

令和3年度一般会計補正予算（第7号）の主な内容は次のとおりです。

- （仮称）駅前庁舎改修工事設計業務委託料 〔2000万円〕
- 新型コロナウイルス感染症患者医療費助成の追加補正 〔1億4521万8000円〕
- 感染症検査費等公費負担の追加補正 〔1億9681万5000円〕

○濃厚接触者等健康観察支援の追加補正 〔4450万3000円〕

○PCR外来運営業務の追加補正 〔1億130万8000円〕

○自宅療養者緊急相談体制確保事業 〔1100万円〕

○PCR検査費用助成事業 〔4659万8000円〕

○寝屋川ギフト事業 〔5億7605万6000円〕

○府道枚方富田林泉佐野線拡幅事業の追加補正 〔590万4000円〕

○高等学校等受験料補助事業 〔905万6000円〕

○児童・生徒への図書配送サービス事業 〔5758万9000円〕

※（仮称）駅前庁舎改修工事設計業務委託料2000万円を減額する修正案が提出され、可決されるとともに、寝屋川ギフト事業については、「市内産業経済団体から積極的に意見を聞きながら連携、協働することを目指す」旨の附帯決議を付すことが可決されました。

令和3年度一般会計補正予算（第7号）は33億8720万8000円が増額され、令和3年度一般会計予算歳入歳出の総額は、992億688万6000円となりました。

ねやがわ未来議員団

「命・暮らし」「産業・教育」

市民に寄り添う政策提言

北川	光昭
井川	晃一
金子	英生
北川	健治
西尾	勝成
馬場	才
板東	敬治
久野	須賀子
山崎	菊雄
吉羽	美華

コロナ禍での人流抑制並びにオンライン授業

問 市民会館で密集の状態が発生している。現場実態と対応の差が、人流抑制を図っていないと危惧する。可及的速やかに公共施設を閉鎖するべきである。見解を問う。

答 市民会館については指定管理者から主催者に対し改善指導をしている。今後、一層感染拡大し、更なる人流抑制を図る必要がある場合は、



オンライン授業の様子

公共施設の休館等を判断する。

問 登校見合わせと分散登校を計11日間行ったが出席扱いとならない。保護者に出席とならない旨、情報共有を図ったのか。

答 登校見合わせの期間が、授業日数に計上されないということは、教育委員会から保護者に伝えていない。

コロナ禍の学校運営

問 全国学力・学習状況調査の結果から、休校期間の長さが学力に与えた影響の有無や、休校が子ども達の学習や生活の状況にどのような変化をもたらしたか等の分析・公表される事は有益と史料するが、見解は。

答 分析後に公表する予定であり、教育活動の充実につなげていく。

問 国のガイドラインでは学級休業の期間は5日から7日程度、本市対処方針は7日から14日と定めている。その理由と根拠は。

答 国では、「ばく露から症状発症まで、最大14日」又、「学級休業の期間としては、5日から7日程度を目安」としており、クラス内の感染者

数の規模や感染者の症状によって7日から14日間と定めると決定した。

問 本市の学級休業期間は、7日から14日で8パターンあるが、8パターンとも設定されるのか。

答 7日、10日、14日の3段階程度を考えている。

問 学級休業期間については確定した内容を発信した方がいいのではないか。学校休業期間の指標を設定することについての考えは。

答 市民に分かりやすい形で学級休業の目安を定めていく。

新型コロナウイルス感染症対応

問 親が感染し、子が感染していないとき、預けられる親族がいない場合どのような対応を取っているのか。

答 親の病状を確認の上、入院が必要と判断したときは、府子ども家庭センターの協力を得て対応している。

問 デルタ株により児童・生徒も含め若年層の感染者が増えているが、学齢期の接種率50%の想定は今も変わりないのか、見解を問う。

答 感染者の若年層化による、学校施設等でのまん延を防止する観点において、更に接種率を高く設定することは望ましいと考えている。

問 刻一刻と状況は変化している。市民全体の接種率が想定している割合に達しなかった場合、新たな施策を行い、引き続き集団接種会場を開け続けるのか、個別接種を促すのか。

答 現在行っている接種体制で10月末まで継続する。その後は、未接種

の方や新たに12歳になる児童への対応等、引き続き医師会などに協力を得る中で実施を検討していきたいと考えている。

産業振興条例

問 第3条で事業者、教育・研究機関及び市との連携・協働が示されているが、非常事態下において実務的には何を優先的に考えるべきか。

答 連携・協働については、臨機応変な対応が前提だが、実務的には、コロナ禍への必要な対策を講じつつ情報共有や意見交換が優先的な取組になると考えている。

問 第12条は、市の役割及び責務を記載している。その中から抜粋し市の役割・責務について問う。

答 市内事業者の経営基盤に資する施策は、国や府と連携し、融資制度の活用や相談等に引き続き取り組む。持続的な地域経済活性化に資する施策は、引き続きコロナ情勢を始め、国等の取組や市民、市内事業者のニーズ等を踏まえ検討する。事業者誘致に関する施策は、2軸化構想のまちづくりと連動した産業立地の確保や企業誘致を検討する。市内事業者への発注促進のための施策は、引き続き市の調達における市内事業者の活用を推進する。

文化振興条例

問 文化振興を図るには、「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の4要素が必須。「ヒト」を最重要と位置付け、「ヒト

づくり」の必要性を確認した7年前の文化振興会議の答申と現状を照らし合わせ、その後の4要素それぞれの取組と進捗状況は。

答 「ヒト」については、大学と連携し、人材確保と裾野を広げるべく市民文化祭を寝屋川文化芸術祭として事業を拡大した。「モノ」については、文化施設活用促進として「アルカスホール」を始め社会教育施設等において、指定管理者事業等を実施し、市民の文化活動への参加、発表・鑑賞の場を創出した。「カネ」については、寝屋川ダンスフェスティバル実行委員会や寝屋川囲碁将棋連盟への補助を創設した。「情報」については、情報の一元化に向け、市内の活動団体の情報収集を行っている。コロナ禍で人と人との交流が制限され、団体が自由な活動ができない中だが、本条例の目的、基本理念、市の責務に基づき、文化振興に努める。

「コミュニティ・スクール

問 設置が努力義務化された学校運営協議会を設置するコミュニティ・スクール制度の導入の検討状況は。

答 全市的な小中一貫校への移行を予定している令和5年度からの導入を目指し、情報収集や論点整理に取り掛かったところである。

生涯学習

問 誰もが気軽に生涯学習をネット検索でき、利用者登録後申し込める

システム構築、メールアドレスを登録すれば新講座やイベント紹介を送ってもらえる等の周知方法の見解は。

答 周知方法等、市民の学習活動の普及促進を図る重要なものと考えており、(仮称)生涯学習情報検索システムの導入を検討する。

問 年齢層を意識せず学べる市民大学・大学公開講座・シニアユニバーシティは街の活性化に寄与する。これから自治会等の街の担い手を掘り起こすことにもつながる。見解は。

答 教養深い学びの提供について、アドバンス1号館5階に設置予定の生涯学習施設において、多様な市民ニーズに応えられる事業の実施について検討する。

問 e公民館等ネットを活用した学びや講座を開設している自治体もある。事業を練り直し、刷新した新しい形の生涯学習プログラム構築の必要性について見解を問う。

答 インターネットを活用した学びや講座の実施については、コロナの状況に影響されない新しい形の生涯学習プログラムも検討していく。

小中学校のトイレ対策

問 災害時、避難所となる小中学校の体育館トイレは、洋式の方が使用しやすいと考えるが、改善を含めた対策は。

答 体育館トイレの利用状況を踏まえ、3分の2を洋式便器、残り3分の1を和式便器として整備している。全国の教育委員会の方針を調査

したところ、和便器より洋便器を設置する方針と答えた学校設置者が全体の88%である。この調査結果を受けた対応について見解は。

答 現在、洋式化率は、約47%、令和3年3月策定の「学校園施設の長寿命化計画」で洋式化率80%を目標としており、順次進めている。

お盆期間中の市役所業務のあり方

問 お盆期間に市役所を開けていなければならぬ絶対的な理由は。

答 多くの企業等がお盆休みとなる一方、この時期にしか来庁出来ない方々や必要な手続きが遅延し市民に影響が生じないよう、現時点では開庁する必要があると認識している。

緊急事態宣言・まん延防止等重点措置発出時

問 緊急事態宣言、まん延防止等重点措置発出時、午後8時以降の急を要する必要な食事の位置付けは。

答 外形上だけで判断できない大変難しい問題であり、法による規制でない要請という難しさがある。

問 寝屋川市民が、府県を越境して8時以降に食事をするのは良いか。

答 原則、不要不急の他県での食事であれば自粛していただきたい。

市長の「勤務」に対する考え方

問 市長と辞書を引くと、「地方公共団体である市の長。市を代表し統括する執行機関」とある。現在コロ

ナ禍であり、日夜勤務する部署の方もたくさんいるし、週38時間45分を超過する職員も数多くおり業務に追われている。地方自治法で市長は常勤であることが明らかな中、出退勤ランプを確認する限り、なぜ市長は、午後の登庁が多いのか。

答 市長と副市長が役割分担を行う中で、適切な対応を継続している。

新中央図書館 議員内覧会を開催

平成30年の大阪府北部地震により閉館していた中央図書館が、寝屋川市駅前に新たに開館するに当たり、令和3年8月3日に議員内覧会を開催しました。内覧会では、施設内を見学するとともに、施設の概要や設備等についての説明を受けました。



公明党市会議員団

希望と活力あふれる未来を開く 市民の安心加速を

村上 順一
池添 義春
岡 由美
高見 雄介
辻谷 恵一
野々下 重夫

新型コロナウイルス感染症 対策について

問 若い方へのワクチン接種がさらに進むように、若者ワクチン接種センターの開設等の検討を求めるが見解を問う。

答 集団接種会場の再編や、時間帯の拡充等により若年層の方の接種誘導に努めている。

問 市民の不安解消と市内感染拡大防止を図るため、PCR検査センター開設等について見解を問う。

答 設置に期間や費用を要することや、郵送等でPCR検査に対応している事業者も増えていること等を踏まえ、PCR検査の受検に対する補助としたものである。

福祉防災について

問 いざ災害が発生した場合、本市で指定されている福祉避難所では要援護者が支援を受ける体制がしっかりと取れているのか状況を問う。

答 各福祉避難所と協定を締結し、受け入れマニュアルに基づいた体制確保ができています。

問 日頃から利用している施設（福

祉避難所）へ、直接避難したいという利用者の声があるが見解は。

答 大規模災害発生時の初期期の混乱の中、市民の命を守ることを最優先に考えた場合の対応や、福祉避難所が被災した場合の対応などの課題があると考えているため、今後の検討課題であると認識している。

問 本市の高齢者福祉センターや地域で受け入れ可能な自治会館などを活用し、福祉避難所として避難者それぞれの支援を確保し、指定・運営することが現実的と考えるが見解を問う。

答 市施設等の活用については、要



要援護者の避難の様子

支援者に介護を行うスタッフの確保などの課題はあるが、今後、研究していく。

問 今年度からすべての介護福祉事業所等を対象に災害や感染症を想定したBCP（業務継続計画）の策定が義務付けられたが、策定状況の把握等を行っているのか。また、BCP作成支援について、どのように考えているのか見解を問う。

答 3年間の経過措置はあるが、引き続き事業者への周知に努めるとともに策定状況の把握を進めていく。また、BCP作成支援については必要な情報提供等を行っていく。

共同養育について

問 公正証書作成等促進補助金の助成対象者について、市ホームページでは「ひとり親が対象」となっているが、厚生労働省の条件に統一すべきである。見解を問う。

答 助成費用については、「離婚を考える父母、ひとり親家庭の親、離婚後において子どもと別居している親」についても対象としていることから、指摘を踏まえ、より分かりやすく誤解を生じない記載内容に改めていく。

市教育委員会として

問 学校教職員への説明など、コロナ禍において窮地での判断を下す場合などについては、市教育委員会がオンラインで発信する必要があるのではないか。見解を問う。

答 日々、教職員に指導を行う学校長や教頭への丁寧な説明に努めているが、その内容に応じて、オンラインでの配信等も検討していく。

問 第四中学校区の小中一貫校整備スケジュールも公表された。残されるのは梅が丘小学校跡地である。地元の財産でもある「梅小」跡地のその後の方向性を示して頂きたい。

答 現在、指定緊急避難場所兼指定避難所の位置付けもあり、今後、小中一貫校の整備工事の進捗状況を見極め、資産の有効活用について全庁的に検討していく。

ヤングケアラーについて

問 実態把握のため、児童生徒が持つタブレットを使って個別調査ができると考える。見解を問う。

答 調査内容や調査方法、プライバシーへの配慮、結果の取扱い等様々な視点での検討が必要となることから、こどもを守る課等とも連携し、検討していく。

空き家対策について

問 本市だけではなく全国的に空き家の増加が問題となっている。空き家をリノベーション・リフォームする場合は工事費等補助制度の対象者拡充の検討を求めるが、見解について伺う。

答 現在、空き家プラットフォームの対象者に限定していることから、コロナ禍による住宅需要の状況を踏まえ、活用しやすい制度への検討と

事業の周知に努めていく。

問 空き家の解体・除却しやすい環境づくりの検討や、新型コロナウイルス感染症の影響でテレワークが拡大する中、国が空き家を活用し企業や個人が共同で使うシェアオフィス

大阪維新の会議員団

徹底的に市民に寄り添う

納税者目線・市民目線の政策提言

中川 健
奥 大輔
中谷 剣将
福田 篤志

新型コロナウイルス対応について

問 累計の陽性者数に対する軽症・重症の割合、お亡くなりになられた方は何名で何%か。正しく恐れ冷静に対応するためにこのような正確な情報をホームページに掲載する必要があると考えるが見解を伺う。

答 公表時点では、ほぼ全て軽症又は無症状であり、重症化された場合なども、日々ホームページ等で公表している。お亡くなりになった方は9月1日時点で88人、累計陽性者に対する割合は2.3%である。

問 本市では、接種対象年齢を12歳以上まで一気に引き下げて案内する形となり、低年齢児童へのワクチン接種を一気に解禁した。その判断理由を伺う。

答 厚生労働省からの通知により12歳以上への接種が認められたことを踏まえ、当該年齢の方の新型コロナウイルスワクチン接種の機会及び接



ワクチン接種が進む集団接種会場

等の住宅地での開設を進めているが、現状と課題及び具体的な方向性について、見解を伺う。

答 他の自治体の状況や所有者、利用者の意向などを踏まえ調査・研究していく。

問 子供のワクチン接種に当たり、子供の感染状況及び感染した場合の重篤化状況等について、厚労省で報告されているデータを「別刷り」で差し込む」など丁寧な情報提供が必要と考えるが見解を伺う。

答 ワクチン接種の効果及び年代別の新規感染者の割合などを含めた丁

寧な情報発信を心掛ける。

問 周産期医療の現状について、早産などの緊急対応の受皿についての現状を伺う。

答 安定的に医療を提供されており、早産などの緊急時についても総合周産期母子医療センターと連携するなど、対応できる体制を確保されている。

問 オンライン授業において支援学級の児童生徒の合理的配慮はどのように担保されているのか。

答 支援学級の授業配信や課題配布、電話連絡等、個々の状況に応じたきめ細やかな対応を行っている。

押印見直しについて

問 9月1日から「はんこレス」となった。課題を伺う。

答 市民への更なる周知と、行政手続のオンライン化の推進と考える。

問 市民の利便性の向上とは、印鑑を押さなくて良いこと以外に何があるか。

答 オンラインや郵送等での対応が可能となり、来庁が不要になることや行政事務の効率化等が考えられる。

市内事業者支援について

問 アプリペイ事業の経済効果は。

答 アプリペイ事業者3社の当事業の実施前である令和2年9月と各実施最終月を比較したところ、利用可能店舗数は約30%、決済額は約50%の増加となっておりキャッシュレス決済の推進及び消費を喚起し、地域経済の活性化を図ることができた

公共施設の在り方調査特別委員会を開催

駅前庁舎等に関する進捗状況について質疑

令和3年8月18日(水)に会議を開催し、大阪電気通信大学駅前キャンパスの校舎を取得し、設置する予定の駅前庁舎における各階の配置や各部署の移動内容等について、市から説明を受けた後、質疑を行いました。今後も、駅前庁舎について進捗があれば、適宜、会議を開催し、内容の議論等を行うこととしています。



のと認識している。

問 令和4年度に向けた市内事業者支援策のビジョンを伺う。

答 ワクチン接種や市内感染の状況、国や府による取組、市施策の効果及び市民や市内事業者のニーズ等を踏まえ、引き続き、検討していく。

日本共産党市会議員団

コロナ感染から市民の命と暮らしをまもること

太田 徹
中林 和江



トイレブース修理前の様子

問 小中学校から要望されている雨漏り、トイレを改修すること。
答 雨漏りは順次改修、トイレは必要な対策を検討する。

問 不安払拭のため、コロナ感染の正確な情報を公開することを求める。
答 積極的な情報発信に努める。

問 市として最大限の努力を行い希望する市民全員のワクチン接種を。
答 9月7日で13万1000人分供給。獲得に向け協議、調整する。

問 国民健康保険料のコロナ減免の対象にならなかった市民の市独自減免の対象になった実績は。
答 前年度と同程度となる。

問 登校見合わせ、分散登校などに協力する学童保育指導員に災害時対応の処遇改善を求める。
答 時間外勤務手当を支給しており、全庁的な基準の中で対応する。

問 国や府に実質自宅療養を改め、

病床の確保、医療機能を強化した宿泊施設、妊婦、小児対応への要望を求める。

答 あらゆる機会を通じ要望する。

問 事業継続のため、市内事業者の様々な相談に丁寧に応じること。
答 引き続き、積極的な情報収集に努め、真摯に対応する。

問 特別な事情で住民票のない市民に医療とワクチンの対応を求める。
答 適切に対応していく。

問 香里園駅前にトイレ設置を。
答 立体交差事業の進捗を踏まえ、必要性も含め、検討する。

無所属議員
森本雄一郎

信念ある行動と政策提案の実現力

問 生活保護

行政に関し、ジェネリック

医薬品の活用促進、不正受給防止について提案してきた。4年前には二重支給とその防止につ



大阪府警本部

いて、大阪府警と通知協定を結ぶことを提案した。府警の情報を得ることにより、勾留中に公費で食事や医療が提供される生活保護受給者への保護費二重支給を防ぐことができ。その後、本市は府警と通知協定を締結した。

平成30年度、令和3年7月末までの二重支給を防げた効果額を伺う。
答 効果額は約935万円になる。

無所属議員
元橋 理浩

**感染しない、させない
ゼロ密を目指す**

問 受動喫煙防止と周辺環境の美化を維持するため、本庁舎等周辺に喫煙所を設置する必要があると考えるが、見解は。
答 路上喫煙による望まない受動喫煙を防止する取組については、これまでも内部で協議しているが、引き続き検討していく。

問 コロナワクチン接種による副反応の対応として、接種の翌日の休暇を取りやすくするべきではないか。
答 健康で働きやすい職場環境づくりの一環として、今後とも職員の休暇取得を促進していく。



議会日誌

【8月】

3日 幹事長会／議員内覧会（新中央図書館）

5日 オープニングセレモニー（新中央図書館）

18日 公共施設の在り方調査特別委員会

24日 議会運営委員会

26日 議会広報委員会／全員協議会

30日 本会議（第1日）／予算決算常任委員会

31日 予算決算常任委員会健康福祉分科会

【9月】

1日 文教生活常任委員会（※）

2日 総務都市創造常任委員会（※）

（※）各常任委員会終了後に予算決算常任委員会分科会を開催

3日 予算決算常任委員会／議会運営委員会

8日 本会議（第2日）

9日 本会議（第3日）

10日 本会議（第4日）

14日 健康福祉常任委員会協議会

15日 文教生活常任委員会協議会

16日 総務都市創造常任委員会協議会

21日 議会運営委員会／本会議（第5日）

【10月】

4日 予算決算常任委員会健康福祉分科会

5日 予算決算常任委員会文教生活分科会

6日 予算決算常任委員会総務都市創造分科会

8日 議会広報委員会



9 月定例会 議決結果一覧



議案番号	件 名	議決結果
認定第1～8号	令和 2 年度寝屋川市一般会計歳入歳出決算認定（他 5 特別会計、2 公営企業会計）	閉会中の継続審査
報告第8号	令和 2 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告	報告終結
議案第50号	令和 3 年度寝屋川市一般会計補正予算（第 7 号）	修正可決
議案第51号	令和 3 年度寝屋川市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	可 決
議案第52号	令和 3 年度寝屋川市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	可 決
議案第53号	令和 3 年度寝屋川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	可 決
議案第54号	令和 3 年度寝屋川市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第 1 号）	可 決
議案第55号	令和 3 年度寝屋川市下水道事業会計補正予算（第 1 号）	可 決
議案第56号	工事請負契約の変更	可 決
議案第57号	財産の取得（大阪電気通信大学駅前キャンパスの校舎）	可 決
議案第58号	財産の取得（庁内ネットワークパソコン）	可 決
議案第59号	損害賠償額の決定及び和解	可 決
議案第60号	令和 2 年度寝屋川市下水道事業利益剰余金の処分	可 決
議案第61号	有功者の選定	可 決
議員提案第6号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	可 決
議員提案第7号	飲食店等に対する「大阪府営業時間短縮協力金」を一日も早く支給するよう大阪府に要望する意見書	可 決
議員提案第8号	出産育児一時金の増額を求める意見書	可 決
議員提案第9号	選択的夫婦別姓制度の法制度についての議論を求める意見書	可 決
議員提案第10号	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正を求める意見書	可 決

※議案内容・議決結果は、市議会ホームページで御覧いただけます。

12 月定例会の日程（予定）

11月29日（月）＝ 本会議
 30日（火）＝ 健康福祉常任委員会・分科会
 12月1日（水）＝ 文教生活常任委員会・分科会
 2日（木）＝ 総務都市創造常任委員会・分科会
 8日（水）～10日（金）＝ 本会議（一般質問）
 13日（月）＝ 本会議

◎いずれも午前 10 時から。
 請願・陳情の提出期限＝ 11 月 18 日（木）

■ 全員協議会を開催しました ■

市議会では、令和3年8月26日（木）に全員協議会を開催し、市から第2次寝屋川市地球温暖化対策地域計画（素案）について説明を受けました。

※全員協議会とは・・・市政に関する主要事業等について共通の認識を持つため、議員全員が集まって開かれる会議です。